

ふれあい福祉センター

不安を安心にする成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方は、財産管理や日常生活で契約を行うことが難しい場合があります。

また、契約内容がよくわからずに悪質商法の被害者となる恐れもあります。

財産や権利を守るために、家庭裁判所が援助者を選び、法的に支援する制度が成年後見制度です。

成年後見制度には大きく分けて、2つあり、法定後見制度と任意後見制度があります。

法定後見制度

本人の判断能力の程度によって、次の3つに分けられます。

補助：判断能力が不十分（重要な財産管理などを一人ですることが不安）

保佐：判断能力が著しく不十分（日常の買い物などは一人でできるが、重要な財産管理などはできない）

後見：判断能力がまったくない（日常の買い物なども一人でできない）

申立人

利用者本人、配偶者、4親等内の親族

手続き

利用者本人の住所を管轄している家庭裁判所へ申立書を提出してください。

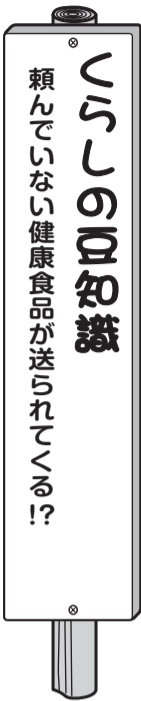
任意後見制度

十分な判断能力があるうちに、あらかじめ本人が選んだ任意後見人に依頼したい支援内容を公正証書によって任意後見契約を結ぶものです。

この契約を結ぶことにより、本人

の判断能力が低下したときに、任意後見人が本人をサポートする制度です。

■長寿介護課 ☎447、障がい福祉課 ☎453、社会福祉課 ☎316、東部地域包括支援センターやお苑 ☎998・8895、西部地域包括支援センターアセンタ1八潮 ☎994・5562、南部地域包括支援センター1埼玉回生病院 ☎999・7717、北部地域包括支援センターやしお苑 ☎930・5123



「頼んでいない」と断つたが、「注文を受けています。申し込みを受けたセールスマンに証拠を持って行かせますからね」と強く言われた業者名や電話番号も分からない。もし商品が届いたらどうしたらよいか。

【事例1】「以前注文された健康食品を今からお送りします」と電話があった。全く身に覚えがなかったの

（ネガティブオプシオン）です。商品を受け取ったら代金を支払わなければならぬと消費者が勘違いすることを狙って、高齢者からの相談が大半を占めています。

【消費者へのアドバイス】
①心当たりのない業者から電話を受けても、注文した覚えがなければ、頼んでいないことをはっきり告げて断ってください。
②購入を承諾していないのに商品が送られたときは、代金の支払いをす



身に覚えのない商品が届いたときは、情報提供を兼ねて最寄りの消費生活相談窓口へご相談ください。
■商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999



法律相談

法律上の諸問題についての相談
※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約

回 毎週金曜日(祝日を除く) 午後1時20分～4時
場 市民相談室
定 8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談

3月は休み

広聴広報課 ☎373

多重債務相談

借金やクレジット問題についての相談(弁護士が相談)

回 3月14日(木)・28日(木) 午後1時20分～4時20分
場 市民相談室
定 6人(事前予約制)
※相談は、3月で終了します。

商工観光課 ☎336

3月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

回 3月18日(月) 午後1時～4時
場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

回 3月4日(月) 午後1時～4時
場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みについて(女性相談員が相談)

回 3月21日(木) 午後1時～4時
場 市民相談室
定 3人(事前予約制)

回 毎週水曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時
場 市役所駅前出張所内相談室
定 5人(事前予約制)

人権・男女共同参画課 ☎811

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が相談)

回 3月4日(月) 午後1時～2時30分
場 保健センター
定 2人(事前予約制)

健康増進課 ☎995-3381～3

内職相談

内職の求人、求職のあつせんについての相談

回 毎週火曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場 市民相談室

商工観光課 ☎336

消費生活相談

悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談

回 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 午後1時～4時
場 消費生活相談室

商工観光課 ☎336

人権相談

プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が相談)

回 3月14日(木) 午後1時～4時
場 第3会議室

人権・男女共同参画課 ☎811

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが相談)

回 3月3日(日)・17日(日) 午前10時～午後4時
場 勤労青少年ホームゆまにて
定 5人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談

回 3月6日(水)・27日(水) 午後1時～4時(電話相談可)
場 身体障害者福祉センターやすらぎ

社会福祉協議会 ☎998-7616

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談

回 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時
場 教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談

回 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
場 家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが相談)

回 3月28日(木) 午前10時～午後1時
場 だいばら児童館わんぱる
定 3人(事前予約制)

わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が相談)

回 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時
場 中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

回 3月3日(日) 午前9時～午後4時 毎週木曜日(祝日を除く) 午後5時15分～7時
場 納税課

納税課 ☎330

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談

回 3月12日(火) 午後1時～4時
場 市役所駅前出張所内相談室

広聴広報課 ☎373